平成２３年（フ）第１３１６号
愛知県小牧市堀の内３丁目188番地
破産者　岩崎　貞雄
1　決定年月日　平成23年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０号
京都府亀岡市篠町柏原町頭47番地
破産者　石野　泰久
1　決定年月日　平成23年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２２年（フ）第３９４７号
札幌市南区藤野３条７丁目12番36号
破産者　加藤　哲治
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８７３号
仙台市青葉区国見３丁目12番３―511号、開始決定時の住所仙台市泉区館３丁目53番地の９
破産者　市川　信明
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６２号
山形県上山市河崎３丁目14番17号
破産者　石井　浩吉
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１８２９号
横浜市保土ケ谷区上菅田町114番地　エクセレントビュー第一208号
破産者　田久保美子
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２１０９号
横浜市港南区野庭町601番地　野庭住宅２棟308号
破産者　中島　幸市
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２１１号
富山県射水市三ケ2238番地３
破産者　表　冨士雄
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第１３１号
千葉市稲毛区小中台町547番地４　ＳＣヒルズ米市203号、開始決定時の住所石川県石川郡野々市町押野５丁目118番地
破産者　前田　俊克
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第３５７２号
愛知県半田市幸町１丁目24番地、開始決定時の住所名古屋市緑区鳴海町字徳重18番地の47リヴェール徳重101号
破産者　渡邉　千浩
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７１４号
愛知県清須市清洲1512番地１　カーザビアンカⅡ・302
破産者　橋本　和成
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７９９号
愛知県春日井市岩成台８丁目４番地１　岩成台西団地608号棟705号室、開始決定時の住所愛知県小牧市城山５丁目70番地12
破産者　杉山　　博
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３３２４号
大阪府茨木市彩都あさぎ３丁目10番２号、前住所大阪府守口市大門町２番９号
破産者　泉　　幸子
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２５５１号
大阪府東大阪市横小路町５丁目１番14―608号
破産者　福山　済子
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７０７号
大阪府豊中市蛍池中町２丁目３番１―517号
破産者　浦川義之助
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４９３７号
大阪市住之江区東加賀屋４丁目２番28号
破産者　渡辺　軍司
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５６号
大阪府東大阪市横枕西４―６　サンライフ北野401号室、開始決定時の住所大阪府羽曳野市広瀬153番地の３
破産者　白水　保彦
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係